

議案 番号	101	資料 番号	1
都市計画課			

燕市コミュニティバス実証運行の見直しについて

1. 背景・目的

令和2年10月より実施している燕市コミュニティバス実証運行について、1年間運行しましたが、想定していた利用者数よりも少数にとどまっています。コロナの影響によるものが大きな要因として考えられますが、居住地からバス停留所までが遠いことなども要因として考えられます。そこで、車両の小型化を図り、現行の車両では運行できなかった居住地などをルートに含めることで、バス停留所までの距離を短縮し、バス利用のさらなる促進に努めます。

つきましては、令和4年度中も実証運行を継続し、令和4年度早期に車両の小型化による運行を実施したいと考えておりますが、乗合用車両の製作に約半年間を要することから、令和3年度に債務負担行為を設定します。

2. 見直しの概要

(1) 車両

運行車両を「バス車両」から「ハイエースコンピューター」に変更して運行します。

	現行	変更案
車両		
定員	18人(立ち席含めて47人)	13人(運転手除いて)
大きさ(mm)	W:2,300 D:6,990 H:3,010	W:1,880 D:5,380 H:2,280
燃料	軽油	レギュラー

(2) 運行ルート

以下の点について、変更して運行します。

- ① 花園町地内の公園を經由。(追加)
- ② 「スポーツランド燕」停留所を廃止(削除)
- ③ 小牧地内を運行。(移設)
- ④ 社会福祉協議会つばめ荘を經由。(追加)
- ⑤ ウオロク大曲店を經由。(追加)
- ⑥ 「中央公民館前」を入り口前へ(移設)

3. スケジュール

- ・令和3年12月～ 車両発注
- ・令和4年 2月～ 事業周知
- ・令和4年 4月～ 見直し後の仕様にて運行開始

4. 債務負担行為限度額

- ・委託料 11,000千円

下図: 運行ルート案

